

所在地：滋賀県東近江市 選定年月日：平成30年10月15日 面積：260.1 ha 選定基準：二(一)(五)(八))

(1) 概要

琵琶湖岸に多く見られた潟湖である内湖では、戦中・戦後に水田化が進められました。伊庭内湖は、かつての最大であった内湖の一部です。伊庭内湖の農村景観は、湖東平野中央部に位置し、伊庭内湖、微高地上に形成された集落、その周辺の水田、織山(きぬがさやま)の一峰である伊庭山(いばやま)から成ります。集落には、織山の湧水を源流とし伊庭内湖に注ぐ伊庭川が流れます。

平安時代後期には荘園とされた当地は、近世には、陣屋が置かれ領地経営の拠点であったとともに、港湾と湖岸沿いの街道を枝郷に有する水陸交通の結節点であったため、農村でありながらも人家や社寺が集積していました。この頃には伊庭川を集落内に引き込んで水路を発達させており、明治初期には農業用の小舟の所有率が1戸1艘に上り、昭和初期には宅地の9割以上が水路に面していたことが分かっています。

水路の水は灌漑のほか、魚の畜養や中水に用いられています。敷地には、舟が主な交通手段だった頃に、農作業の利便性向上のために設けられた、水路に面した畑と作業小屋が残ります。また、僅かな微高地を最大限に利用するため、水路の石垣直上に建てられた「岸建ち(きしだち)」と呼ばれる建物も特徴です。豊作を祈る伊庭祭りは、神輿が伊庭山から集落を経て伊庭内湖まで巡行し、地域の文化と紐帯を継承する機会となっています。

伊庭内湖の農村景観は、琵琶湖の内湖岸において、集落内に水路を発達させ、豊かな水を農業・漁業のほか、暮らしの中で多面的に利用することで発展してきた農村の在り方を伝えます。



伊庭川と水路



伊庭川と岸建ち

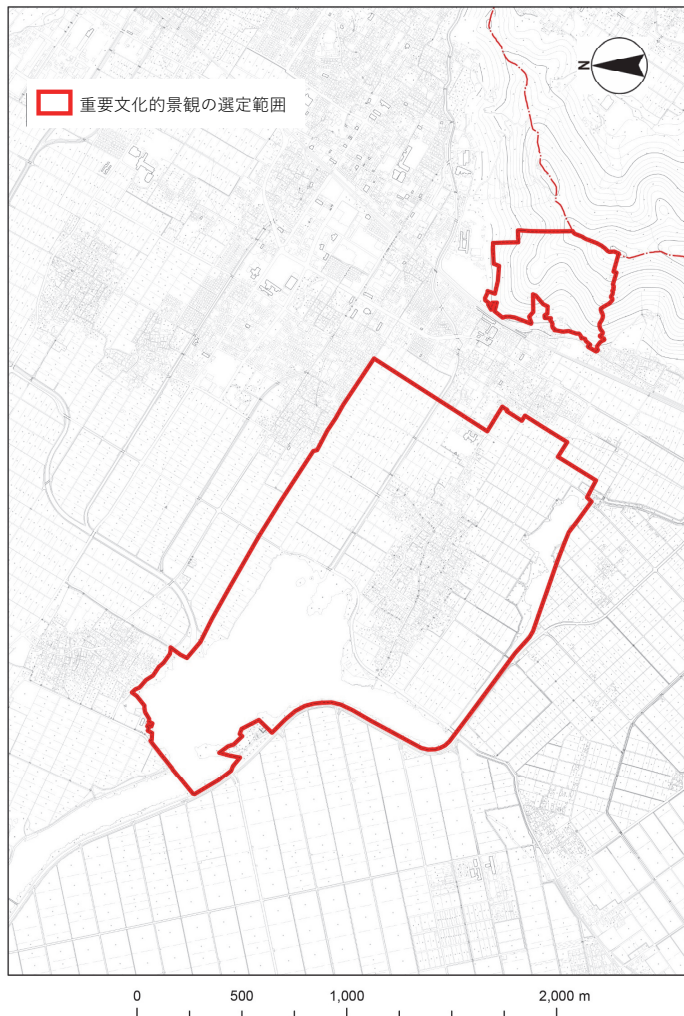


伊庭内湖から集落、伊庭山を望む



カワトで野菜を洗う

（２）選定範囲



- 重要な構成要素：50件
- 県指定等文化財：大濱神社仁王堂(有形文化財(建造物))、望湖神社本殿(有形文化財(建造物))

（３）選定による効果

平成27年に日本遺産構成遺産へ認定され、その後、平成30年に重要文化的景観に選定されました。これにより、地元住民に「景観が地域を豊かにする資源である」という認識が生まれ、地元の身近な景観を保存継承していこうとする意識が高まっています。

このような中、伊庭では景観の保存・継承、活用を目的とした「湖辺(みずべ)の郷伊庭景観保存会」が平成30年7月に設立されました。主な活動として観光ガイドや特産品の開発などがあり、地域住民による伊庭の魅力発信、地域資源の掘り起こしが行われています。



地元住民による観光ガイド



「伊庭桃」を使った特産品の開発

団体等情報：湖辺の郷伊庭景観保存会
0748-42-0362（伊庭町自治会事務所）

（４）保存活用計画などの基礎情報

- 文化的景観「伊庭内湖と水路の村」調査報告(平成29年3月、東近江市)
- 文化的景観「伊庭の内湖と農村景観」保存計画(平成30年3月、東近江市)
- ホームページ

<https://www.city.higashiomi.shiga.jp/0000008894.html>

（５）活用事例

事例25-07 ①

顔の見える関係構築と構想段階での要望把握により、実現する修理

文化庁補助金

●行政による取り組み

平成30年度に重要文化的景観の選定を受けた後、令和元年度から同5年度までに文化的景観保護推進事業を活用した、重要な構成要素への修理補助を21件行っています。

大きな修理はもちろん、小さな修理は年度途中であっても、住民の細かなニーズに対応している点が特徴です。

そのために、毎年、年度当初に重要な構成要素の所有者へ次年度の修理希望アンケートを行っています。その際は構想段階でも聞き取ることで、柔軟な補助金運用を行えるようにしています。

些細なことでも地元へ足を運び、日ごろから「顔の見える関係」の構築に取り組んでいます。

伊庭町自治会の声

この補助金によって、地区内にある重要な構成要素の適切な保存・継承ができ、有用であると感じています。
修理によって地域行事なども維持でき、地区を訪れる観光客の方にも活気ある姿を見てもらうことができ、地元住民としても喜んでいきます。



正厳寺書院 修理前



正厳寺書院 修理後（令和3年度）



薬師堂縁 修理前



薬師堂縁 修理後（令和元年度）

① 地域内での
魅力の共有② 活性化の
目標の共有③ 地域外への
広報④ 魅力を引き
出す⑤ 財源の
確保と運用

⑥ 人づくり

（５）活用事例

事例25-07 ②

地域住民・企業による環境保全

●住民や団体等による取り組み

伊庭内湖の農村景観では、住民や企業による積極的な環境保全が行われています。

「伊庭の里湖づくり協議会」では、内湖の自然を守ろうと、地域住民が中心となってヨシ刈りや外来魚駆除、水草除去などを行っています。また、複数の企業からなる「ヨシでびわ湖を守るネットワーク」でも、県内各地でヨシ刈りや釣り大会、バードウォッチングなど、楽しみながら環境意識を育む活動が行われています。

伊庭では、両団体によるヨシ刈りが毎年行われており、多い時には300人を超す参加者があります。伊庭のヨシ刈りは、保全だけでなく環境学習の場、交流の場にもなっています。

なお、刈り取ったヨシは、地区内にある仁王堂（重要な構成要素）の屋根材として地元で大切に保管されています。

参加者の声

協働の大切さ、仲間の大切さを学びました。
また、楽しみながら環境への貢献ができること
にとってもやりがいを感じます。



参加された皆様



刈り取りの様子



外来魚駆除釣り大会



湖岸に広がるヨシ原

団体等情報：伊庭の里湖づくり協議会 <https://www.youtube.com/watch?v=5u2ALJ7PxAA>
ヨシでびわ湖を守るネットワーク <https://www.kokuyo-shiga.co.jp/yoshinet/>

① 地域内での
魅力の共有

② 活性化の
目標の共有

③ 地域外への
広域への

④ 魅力を引き
出す開発

⑤ 財源の
確保と運用

⑥ 人づくり